

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	福知山認定こども園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

令和4年6月16日

総 評	<p>公益財団法人鉄道弘済会は、鉄道に従事する職員の福祉目的で設立され、福知山こども園は国鉄職員の為の保育施設として事業を開始され、2020年4月に保育所から認定こども園に移行し、法人の理念、方針に基づき保育理念、目標を掲げて教育、保育を行っておられます。</p> <p>保護者会の活動は活発にされているとのことで、園との合同行事を開催しておられます。職員は全員「子育てアドバイザー」の資格を取得して、保護者からの相談や地域の子育て相談に応じているとのことです。</p> <p>また、法人の提案制度「GoGoKAIZEN」で職員が保育の工夫や改善について提案し、表彰を受ける仕組みがあり、様々な改善に取り組んでいます。さらに、情報共有アプリの導入をされて、保護者との連携や職員間の情報共有が効率的に的確に出来るような仕組みを取り入れておられます。職員の姿勢からも、より良いサービスの提供に取り組まれていることが感じられ、今後より質の高いサービスの提供を目指して頂きたいと思えます。</p>
-----	--

特に良かった点(※)

○職員の質の向上に向けた取り組み

法人でキャリアパスプランを作成して、法人での階層別研修、公開保育研修を実施され、園内研修、OJTの取り組みを実践しておられます。また、海外研修への参加や保育協会主催の研修など外部の研修にも積極的に受講を勧めておられます。また、法人の取り組みで、職員の希望により大学の各種通信講座を受講することが出来る制度があり、職員は様々な講座を受講して自己研鑽にいかしておられます。

○サービスの質の向上にむけた取り組み

第三者評価の評価シートを活用して、毎年全職員で自己評価に取り組まれています。第三者評価委員会を中心として、評価結果を職員に周知し、改善策について話し合い行っておられます。また、利用者アンケートから保護者からの意見やニーズを受け止め、アンケート担当を中心に改善策を検討し、事業計画に反映しておられます。第三者評価の評価シートを用いての自己評価を全職員が取り組むため、新人職員にも評価シートの理解出来るように勉強会を実施しておられるとのこと。

○地域交流、地域貢献

地域の事業である大正学区連絡会に毎月出席し、清掃活動等にも参加されています。また、毎週月曜に園庭開放を行い、未就園児の親子に園庭を開放しています。園庭開放時や、子育て支援事業として子育て相談の場を設けて、家庭支援推進保育教諭を配置し、保護者からの子育て相談を受けておられます。また、児童福祉週間に市から保健師の派遣を依頼して発達相談や保健相談の機会を企画されました、また園児は地域行事や地域の高齢者施設への訪問をして地域と人と接する機会を設けておられます。

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○標準的な実施方法</p> <p>感染症対応マニュアル、事故防止利用者相談意見対応マニュアル等は整備されていますが、保育の手順書や手引きとなる実施方法を明文化したものは作成されていません。全職員が一定の水準を保てるための実施方法をまとめることで、保育の質を保ち、保育内容の見直しにもなると思います。</p> <p>○防犯対策</p> <p>防犯マニュアル、不審者対応マニュアルを整備し、監視カメラを6台設置、不審者の侵入を想定した避難訓練を実施し、警備会社と契約して防犯対策を行っておられますが、今年度は警察等からの指導による訓練を実施出来ていないとのことでした。また、保護者アンケートから、送迎時の門扉の出入りが自由になっており、防犯上不安があるとの意見がありました。保護者の安心に繋がるより良い方法の検討を今後も続けて頂きたいと思います。</p> <p>○子どもと保護者の意向の明確化</p> <p>アセスメントや個人懇談を通じて、子どもや保護者の意向を把握しておられ、保育計画に反映しておられますが、個別の指導計画等に意向の明記まではしておられません。子どもや保護者の意向やニーズを具体的に明記することで、意向を踏まえた計画が策定されると考えます。</p>
----------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	福知山認定こども園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	2022年4月22日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]
1. 理念、方針、保育目標をホームページや「入園のしおり」に掲載し、保護者には入園説明会で説明しています。また、各クラスにも掲示し、情報共有アプリにも載せて、わかりやすいよう工夫をしています。職員には年度初めの職員会議で周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]
2. 法人本部や西日本支部からの情報をもとに把握しており、福知山の園長会や保育協会、行政からも情報を収集して分析しています。半期ごとにコスト分析を行い、利用者の推移や入所希望児童数等を把握しています。
3. 法人本部と頻繁に話し合いを持ち、また月1回は経営会議に参加して経営状況の分析、報告を行っています。職員会議で職員に経費の削減に向けた説明や報告を行って周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]
4. 法人で中長期事業計画「次代を拓く2022」として、2018からの5年計画を策定しています。策定にあたっては職員からの意見を収集し、経営課題の改善に向けた具体的な内容となっています。
5. 中長期計画の基づき西日本支部で策定された「アクションプラン」を基に、事業所の「アクションプラン」を策定しています。
6. 事業計画は年度末に評価、振り返りを行い、支部に意見を戻して次年度の計画に反映しています。また、職員が事業計画策定に対する法人のアンケート調査で意見を伝える仕組みがあります。
7. 事業計画はホームページや情報共有アプリで保護者に伝えており、アプリを通じて計画に対する質問に答えています。また、保護者会に職員が参加して説明しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]
8. 毎年、第三者評価の委員を中心に評価項目に基づいて全職員で自己評価を実施し、評価結果を分析しています。新しい職員には評価項目の理解についての勉強会を実施して、自己評価が継続的に行えるようにしています。
9. 第三者評価の担当委員が中心となり、自己評価の結果を分析し、課題を抽出して改善について職員で話し合っています。改善内容に応じてマニュアルの見直しや事業計画に反映しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10. 園長は役割と責任についてホームページに掲載し、保護者会総会でも伝えていますが、法人のキャリアパスの職務内容で役割について明確にしておき、職員にも周知しています。有事の際の権限委譲について、主任が代行することを福知山市に報告して明確にしています。

11. 法人内で管理職に向けた研修を年3回以上実施しており、この他にも保育協会主催の管理者研修にも参加しています。法令に関する通達を法人本部から毎日メールで配信されており、園長がポイントをわかりやすく職員に伝えていきます。就業規則や通達文章、規程類は職員室において見られるようにしています。

12. 法人の取り組みである「GoGoKAIZEN」で職員からのサービスの質の向上に向けた提案を園長が評価し、法人本部の審査を経て表彰される仕組みがあり、職員の提案を奨励して改善につなげています。また、職員会議で出た意見をもとにサービスの改善を図っています。

13. 園長は人事、労務、財務を分析して、収支目標の達成状況について法人に報告しています。アルバイト職員の賃金の改定等就業規則を見直し、労働条件の改善に努めています。職員と共に経費削減に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14. 人材の採用については法人本部で決定しています。人材に確保については行政と共に潜在保育士の再雇用に取り組んでいます。また、養成校やハローワークに出来る限り訪問して、採用につなげるようにしています。

15. 人事基準に基づき、職員が「自己申告書」目標を定めて自己評価を行っています。上司面談を年2回実施して人事考課を行い、結果は支部に報告しています。職員アンケートや面談の聞き取りから改善策を法人に提出しています。

16. 労務管理は園長が行っており、主任が勤務予定を作成しています。「プラスワン運動」を実施して有給休暇を休日と合わせて連休となるように取得することを奨励しており、有給取得率が100%となっています。法人の相談室に連絡先を記載したカードを職員に手渡ししており、職場内でもワークライフバランスに相談できるように努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17. 職員一人ひとりが自己申告書に目標、自己評価を記載し、園長面談を年2回実施して課題の解決、取組みの進捗状況の確認を実施しています。

18. 法人の「研修実施計画」に基づき計画的に階層別研修を実施しています。法人から研修内容に関する職員アンケートを行い、計画の評価と見直しをしています。園内研修についても研修担当で職員アンケートを実施して研修計画を立てています。

19. 職員は法人で開催している階層別研修、保育協会主催の研修、園内研修を計画的受講し、園長は職員の資格や研修受講状況を一覧で把握しています。初任から中堅の職員に対して実務能力の標準を定めてOJTを実施しています。

20. 「実習生受け入れ意義」に実習に対する基本的な考え方を明記し、実習生の意向を聞いてプログラムを作成しています。主任と担任、学校側の同席でオリエンテーションを行い、実習生の課題の確認をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
21. ホームページに法人の理念、基本指針を掲載、子ども園のホームページに保育・教育方針・目標、保育内容を掲載しています。園だよりや情報共有アプリでアンケート結果の内容や改善対応を掲載し、報告しています。園だよりを児童館や地域の会館（人権ふれあいセンター）に配布しています。 22. 収支目標や経理上のルールについて職員に説明しており、収支目標の状況を法人の会議で報告しています。また、年2回、経理の自主点検を行い、法人の会計士からの指導を受けて経営改善を行っています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
23. 民生委員、主任児童委員の訪問がありましたが、今は、コロナ禍でできていません。行政の地域関係、地域の小、中学校、保護者会会長、児童館、区長、学校の先生が関わる大正学区連絡会で月1回会議を開いており、情報交換を行っています。 24. 「保育士を体験をしたい」というボランティアの受け入れや、保育所体験、調理ボランティアなど職場体験を受け入れています。マニュアル「ボランティア受入規定」を定めて、ボランティアの活動前にカンファレンスを行い「ボランティア守秘義務契約書」を交わし、希望者にはボランティア証明書を発行しています。 25. 「関係機関連絡先・団体機能」に社会資源を記載し、職員室に一覧表を掲示しています。各関係機関に連絡することも多く、一覧表を活用しています。大正学区連絡協議会に参加して地域の関係機関と定期的に情報共有し、要保護児童連絡協議会等とも連携を図っています。 26. 毎週月曜日に園庭開放日を設けて未就園児を受け入れています。また、子育て相談日を設けて家庭支援推進保育士が対応しています。児童福祉週間（イベント）に保健師に来てもらい、発育相談や保健相談を行っています。また、ハザードマップに避難場所として市に登録しています。 27. 年度行事に地域交流を計画し、大正学区の行事予定と園の行事予定と被らないように工夫しています。パンフレットは、すすく広場、NPO法人の子育てサロン、保健センター、市役所子育て政策室など関係機関などに配布しています。大正学校連絡会の運営委員に参加し、清掃活動を行い地域貢献しています。						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28. 「人権教育保育指導計画」を作成して人権教育を行っており、保育年間指導計画をもとに月間指導計画を立てています。内部研修を実施し、人権ふれあいセンターで開催される人権研修や同和研修に参加しています。ケース会議では様々な家庭環境の子どもへの配慮や対応について話し合い、子どもを尊重した保育に取り組んでいます。

29. 写真、動画を連絡帳の情報共有アプリに貼り付ける際に、他の子が写らないように工夫しています。家族にプライバシー保護の観点から承諾書を頂いており、重要事項説明書で同意を得ています。ブログなどSNSで写真など掲載しないよう、家族に周知しています。虐待防止対応マニュアル、プライバシー保護マニュアルを作成し、パソコン内で確認できるようになっています。

30. パンフレットを関係機関に配布し、周知しています。ホームページやブログなどで園の概要や様子を発信し、毎週月曜日に園庭解放を行い、その流れで園内見学など行っています。

31. 入園説明会を行い、入園のしおりや重要事項説明書をもとに説明し、進級園児にも改訂版入園のしおりを配布して説明しています。入園のしおりは情報共有アプリからも閲覧できるようになっています。また、配慮が必要な保護者には、写真やスライド、現物を診て貰う等の配慮をしています。重要事項説明書、個人情報保護、情報共有アプリに関する説明を行い、同意を得ています。

32. 転園、進級時に転校する場合は、保護者の希望があれば要録を渡しています。卒園式のお手紙に相談できる相談窓口、電話番号など記載して渡しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33. お客様満足度アンケート、行事アンケート、クラスアンケートなど紙媒体とアプリを使用して保護者向けアンケートを年に3回行っています。玄関にご意見箱を設置しています。日頃の保護者とのやり取りやアンケート調査により、保護者からの苦情を受けやすい体制を取っています。苦情、意見などは連絡帳アプリでフィードバックしており、職員会議で挙げています。苦情は「苦情受付書」を使用し、対応や改善について明記しています。

34. 連絡帳アプリ、来園時に保護者と会話、アンケート、保護者会から相談など情報を受け入れやすい工夫をしています。相談室を使用し、時間や場所に配慮しています。電話相談は保護者の状況に沿って対応しています。窓口は、子育てアドバイザーの資格をもつ職員が対応しています。

35. 利用者相談・意見対応マニュアルに相談手順、対応策を記載しています。情報の収集は各職員が行い、保護者から意見を受けた場合は、主任が会議で報告し、職員会議で共有しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36. 法人の事故防止指針をもとに園での事故防止マニュアルを策定しています。ヒヤリハット、事故報告書について職員会議で状況や原因、改善策について話し合っています。事故防止指針に安全確保についての責任、手順を明記しています。法人内でヒヤリハットの事例を収集、分析しており、情報を共有しています。

37. 保健安全たよりを毎月1回主幹職員が作成し、感染症の発生状況を情報共有アプリや園内掲示で保護者に伝えていきます。感染症対応マニュアルを作成し、年1回程度、保健所で感染症研修を受け、感染症の勉強会、情報提供を行っています。

38. 避難確保計画に対応体制を決めています。有事の際、保護者や職員の安否確認は、情報共有アプリで確認できる体制となっています。備蓄リストを作成し、調理室で3日分の水、食料をストックしています。毎月、火事、地震、豪雨、防犯等の避難訓練を行い、実施記録を作成しています。

39. 警備は警備会社と契約し、防犯対策として非常ベル、電子錠、監視カメラ6台を整備しています。「関係者以外の立ち入りへの対応マニュアル」、「防犯マニュアル」、「不審者対応マニュアル」を作成しています。玄関にさすまた、盾を用意し、有事に備えています。ただ、警察等の連携のもと不審者対応訓練は実施できていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. オリエンテーションを行い、一日の流れなど、入園のしおり 重要事項説明書に記載して説明しています。しかし、業務上の手引書や手順書等の標準的な実施方法については、文書化できていません。

41. 業務内容などは職員会議、申し送りなどで共有していますが、標準的な実施方法が文書化されておらず、標準的な実施方法について見直しができしていません。

42. 発育、成育歴など情報を家族から得て、家庭状況調査票に記載しています。アセスメントを行い主任が責任者として指導案、個別計画を作成しています。保護者のニーズは把握していますが指導計画等には具体的なニーズの明記までは行っていません

43. 指導計画は、年間指導計画 日案、週案、月案として作成しています。変更した指導計画は職員に周知しています。指導計画は評価、反省を生かして次の指導計画の作成に反映しています。

44. 子どもの状況や幼児会議、乳児会議、職員会議の記録を、職員間で共有しています。主任が記載の指導を行っており、記録内容や書き方に差異が生じないようにしています。

45. 入園のしおり、個人情報保護同意書などで個人情報開示などの説明を行っています。文書等管理規定に記録の保管、保存、廃棄、情報の提供の方法について記載しています。職員は入職時、職員会議などで個人情報保護規定について周知し、遵守しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 全体的な計画は、年度末に職員が参加する乳児会議と幼児会議で年度の振り返りと評価や反省を行い、次年度の事業計画につなげています。全体的な計画は子どもの置かれている家庭環境や発達、地域性なども考慮し、保育や教育の内容が具体的にイメージしやすい表現にしています。

47. 遊具や寝具など子どもが触れる場所の消毒をしています。エアコン、床暖房を使用する際は子どもにとって快適な環境となるように温度湿度に配慮しています。換気については、新型コロナウイルスの感染が始まる前から定期的に時間を決めて音楽を鳴らし、その間は窓を全開にする取り組みで、換気に意識が向くようにしています。仕切りは間仕切りを設けて、子どもが個別に過ごせるスペースを作りくつろげる

48. クラス担任は複数の職員で行い、12時間開所のメリットを活かすための職員間の情報共有が行われています。そのための記録はパソコンの保育用のツールを活用されています。保護者との連絡も情報共有アプリの活用し、個人面談の予約日時や行事の出欠等も情報共有アプリでやり取りしています。

49. 基本的な生活習慣の確立に向けて、睡眠時間の情報を把握し、家庭の事情に配慮しながらお便りの配布で保護者にも協力を求めています。手洗いの方法片付けの方法等、絵カードやマークなどを活用し、視覚の情報から子ども自身が考え、理解できるように取り組んでいます。

50. 子どもの安全に配慮しながら主体的活動できるように声掛けし過ぎない様に援助しています。また、異年齢、同年齢で過ごす時間を設けて友達などの人間関係が育まれるように工夫しています。遊びを通して友だちとの関りや簡単なルールや決まりが身に付けられるようにしています。地域の行事やイベントに参加し、社会体験が得られる機会を設けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51. 入園前に行う個別面談で家庭の状況を丁寧に取り、保護者の要望やニーズを把握しています。より家庭に近い状況で過ごせるように、離乳食や健康状態については特に詳しく保護者と情報共有を図っています。少人数で関わりが出来るように特定の保育士が担当する様に配慮しています。

52. 月齢に分かれて1歳児は5人ずつ 2歳児は6人ずつのグループ活動を大事にしています。友だちとの関りの中でかみつきやひっかき等もあるので、子どもたちの様子の把握と自発性を大切にしたい関わりを行うようにしています。

53. 年齢別保育や異年齢保育を行い、いろいろな年齢の友だちと関わるようにしています。畑での野菜づくりや散歩、お泊り保育等も行い、自然と触れ合う機会を作っています。保育室に移動式のロッカーをパーテーションとして活用し、くつろげる空間を作るようにしています。

54. 外部の障害児保育研修に参加し、園内研修で職員に情報共有を図り理解を深めており、子ども同士の関わりに配慮し、共に成長し合えるような関係づくりを大事にしています。療育期間からの障害に関する情報誌を各家庭に配布し、クラス懇談会で議題にする等、障害に対する理解を得られる様に取り組んでいます。また、必要に応じて保健センターや児童療育機関等とも連携をしています。

55. 12時間の長時間保育を実施しており、時間帯に応じて保育場所や職員体制を変えています。長時間保育になる子どもたちには冬場などは早めにカーテンを閉め、畳を敷く等の配慮を行い、家庭的な雰囲気を楽しんでいます。18時30分に補食の提供も行っています。引き継ぎ用の連絡票に一日の様子を記入し、保育士と保護者の連携が十分に取れる様に配慮しています。

56. 3月に小学校の先生には、子どもたちができることを伝えるようにしています。親が不安に思っているのを聞き取り、支援にあたり支援シートを学校に持って行ってもらう取り組みを行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57. 児童票をもとに面談を行い、既往症や予防接種等を含む健康状態を把握しています。知り得た健康状態に関する情報は、個人情報に配慮しながら職員間で共有しています。年齢に合わせてSIDSチェックを行い、0歳児室にはカメラを設置して複数の目で子どもの様子を確認するようにしています。

58. 健康診断と歯科検診は年2回、視力検査は年1回実施しており、聴力検査も実施する予定です。健康診断と歯科検診の結果は書面、または連絡帳アプリで保護者に伝達しています。内科健診については、事前に保護者に相談がないかを聞き、校医が確認した後、保護者に返答をするようにしています。

59. 食物アレルギーのある子どもへの対応は、診断書をもとに除去食の対応を行っています。除去食の必要な子どもに個別の献立を作成し、提供内容を保護者と相互に確認をしています。毎朝のミーティングで確認後、保育士と栄養士等三人で確認を行っています。

60. 焼き芋やお花見昼食で園庭やベランダで食べる機会を設け、異年齢児のグループで食べる機会も作っています。ホールでの大根炊き等も行っていきます。栄養士と連携をし、野菜の皮むき等の簡単な手伝いをする事で食べ物に関心が持てる取り組みも行っていきます。食器は上手にすぐえるような深さの物を用意し、4歳児や5歳児には、食器は割れる事があることを知ってもらうために陶器を使っています。

61. 連絡帳アプリで献立表を保護者に配信しています。乳児は摂取量を連絡帳アプリに記載しています。栄養士と保育者が連携を取り合い、喫食状況を給食に日誌に記録しています。給食会議は調理職員と担任が1名ずつ入り、献立や行事食、食育について意見交換を行っています。季節感のあるものや旬のもの、伝統食等も取り入れています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62. 家庭懇談や個人懇談を実施し、必要に応じて家庭の状況や情報を職員間で共有しています。送迎時には引継ぎ連絡票などを用いて担任以外でも子どもや保護者への対応ができるようにしています。情報共有アプリを活用し、こまめに保護者と情報交換を行い連携を図っています。

63. 毎週土曜日に子育て相談日を設け、子育てアドバイザーの資格を持つ職員が相談に応じるようにしています。部屋内の遊具やおもちゃについては担任が、園庭の遊具については園長が点検を行い安全対策を行っています。

64. 対応マニュアルにより虐待の恐れのある園児を発見した場合は、速やかに関係機関などと連携をはかる体制が整えられています。担任は普段から子どもの食事摂取の状況、衣類の汚れ、顔の汚れや身体状況、歯科受診の結果など虐待の兆候を気にかけるようにしています。職員研修においては、要保護児童対策地域協議会の事例に基づき親への言葉かけの仕方や配慮すべき事項についても学ぶようにしています。

65. 自己評価を行って課題の割り出し、検証、改善を行っています。その結果を発表する場が法人で設けられており、現状認識から課題の割り出し、実践後結果の流れを行い職員のモチベーションアップとレベルアップにもつながっています。法人としても「往還型研修」の実践として1冊の本にまとめています。